

【件名】

大和町中央通り拡幅に伴うにぎわい等形成に関する社会実験の継続について

【要旨】

1 趣旨

東京都が進める大和町中央通り(補助227号線)拡幅に関しては、これまで道路拡幅に伴う残地等を活用したベンチの設置やにぎわい交流の場の形成について、地域や議会等から強い要望が出されていた。

これに伴い区は、UR都市機構が所有する大和町中央通り沿道の土地を活用し、ベンチの設置、移動スーパーによる社会実験を行っていたところである。

本実験については、実施当初から好評であり、更に継続を求める要望等が地域から多いことから、令和7年度も継続することとする。

なお、令和7年2月末までの実施用地(大和町二丁目48番)については、東京都が一時的に道路拡幅工事に伴う資材置き場として利用するため、暫定的に大和北公園(大和二丁目45番)の一部をまちづくり事業課が使用許可を受けることにより、継続して切れ目なく社会実験を行う。

また、本実験に合わせて、大和町中央通りにおける実際の残地等活用によるウォークアブルなまちづくりの実現可能性(ベンチの設置場所等)についても関係部署と連携しながら、検討を進める。

2 実施内容

週一回(毎週金曜日)の移動販売車による生鮮食品等の販売及びベンチの設置
(大和北公園では既設ベンチを活用)

3 実施場所

大和町中央通り沿道のUR都市機構が所有するまちづくり用地(別紙地図参照)
中野区大和町二丁目48番(約57㎡)
ただし、道路拡幅等の工事期間中は、大和北公園の一部(大和二丁目45番)

4 実施期間

- ・令和7年3月7日(金)～令和7年8月末(予定)(大和町二丁目45番 大和北公園)
- ・令和7年9月～(大和町二丁目48番)
- ・毎週金曜日 12時～13時

5 地域への周知等

沿道周辺地区へのチラシ配布、町会等への周知を行う。

実施場所

大和町二丁目48番(面積 約57㎡)

但し、工事期間中(令和7年3月～8月)は、暫定的に大和北公園の一部(大和町二丁目45番)において実施



実施状況写真

